

中小企業診断士の視点

@にいがた

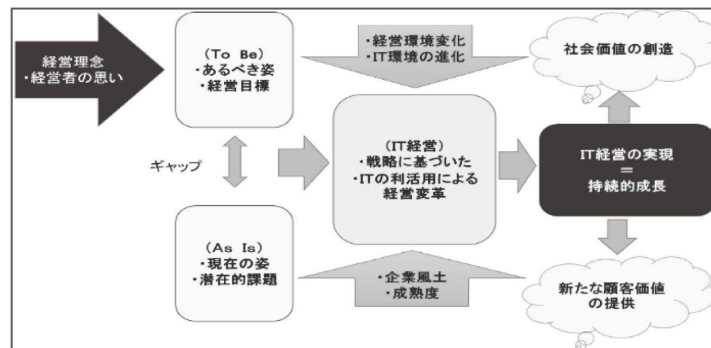
第33回

中小企業のIT経営（IT化、ICT化）の進め方



中小企業診断士 高橋 清
(一社)新潟県中小企業診断士協会

今回は、IT経営の切り口からアプローチします。中小企業のIT経営の推進手順について、ITコーディネータ協会が示す「ITCプロセスガイドライン」に基づいて説明します。ガイドラインではIT経営について「IT経営とは、経営環境の変化を洞察し、戦略に基づいたITの利活用による経営変革により、企業の健全で持続的な成長を導く経営手法である」としています。



(出典：IT経営推進プロセスガイドラインVer. 3.1 © IT Coordinators Association, 2018)

推進手順は、大まかに捉えると下記の3段階にまとめられます。

1. 新しい業務や既存の業務の仕組みを考慮して整理し実行計画書を作成します

現在では、ほとんどの企業ですでに何らかの業務システムを導入されていますので、新しい業務や既存の業務のなかからコンピュータシステムで改善できることを整理して実行計画書にまとめます。業務の仕組みについては、業務改革（BPR）の考え方も念頭に入れると良いでしょう。

※BPR（Business process reengineering）とはビジネスプロセスを見直す業務改革のことを指します。

2. 実行計画書に基づいてコンピュータシステムを構築します

ITに関して外部環境情報（IT動向、RFI回答他）、内部環境情報（自社におけるIT化の成熟度他）などの環境分析を行います。必要に応じて事業者情報提供依頼書（RFI）を発行し、事業者が持っている情報を活用するようにしましょう。実行計画書に整理された業務プロセスとIT環境分析の結果から、採用すべきコンピュータシステムを検討し、IT資源の調達・ITの導入（コンピュータシステムの構築）を行います。

※RFI（Request For Information）とは事業者情報提供を依頼する文書のことを指します。

3. 本番環境に適用し継続的に導入効果を調べます

導入されたコンピュータシステムにより業務が想定した効果を上げているか確認します。効果が不十分であれば、その原因を調査し改善の方向性を検討しましょう。

※尚、IT経営推進（情報化）について外部のコンサルタント（中小企業診断士・ITコーディネータ）にアドバイスを求める場合、経営者が主体性をもって進めると良い結果が得られるでしょう。

【問い合わせ先】

新潟県中小企業診断士協会

ホームページ：https://www.n-smeca.jp/

電話：025-378-4021

Eメール：office@n-smeca.jp